

## ハートワン(有償ポイント)サービス規約改定のお知らせ

2025年3月31日をもって「ハートワン(有償ポイント)サービス規約」を改定いたします。改定箇所は以下のとおりです。

### ■ ハートワン(有償ポイント)サービス規約 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第3条(有償ポイントの<u>積立期間・有効期限</u>)</p> <p>有償ポイントの有効期限は<u>毎年4月1日を起算日とし翌年の3月末を終了日とする1年間を1期間とし、最長6期間(6年間)までとします。なお、6期間を経た累計有償ポイントは第7期の4月14日に第1期の残有償ポイントは自動的に失効いたしますが、第2期から第6期までの有償ポイントは累計有償ポイントとして継続され、翌年以降も同様とします。また、当社は失効した有償ポイントの払い戻しをせず、会員はこれを承諾するものとします。</u></p>	<p>第3条(有償ポイントの有効期限)</p> <p>有償ポイントの有効期限については、<u>無制限といたします。</u></p>

【下線部は改定部分を示します。】

以上